

## 豊橋市外部公益通報対象法律一覧（五十音順）

No.	法律名	通報の対象となる事実の例	所管課（室）	連絡先
あ	1 空家等対策の推進に関する特別措置法	・特定空家等の所有者等が、除却、修繕、立木竹の伐採その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとらない場合 ・立ち入り調査に関する妨害行為を行った場合	建築物安全推進課	51-2380
	2 悪臭防止法	・規制地域内の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物の排出が規制基準に適合せず、その不快なにおいにより住民の生活環境が損なわれている場合	環境保全課	51-2398
	3 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	・届出をせず、又は虚偽の届出をして施術所を開設していた場合	保健医療企画課	39-9113
	4 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	・許可を受けずに薬局を開設した場合	保健医療企画課	39-9113
	5 医療法	・許可を受けずに病院、診療所又は助産所を開設した場合	保健医療企画課	39-9113
	6 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	・届出をせず、又は虚偽の届出をして特定液化石油ガス設備工事の事業を行った場合	消防本部予防課	51-3123
		・液化石油ガス器具等の販売事業者が、その事業に関する報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	安全生活課	51-2553
7 温泉法		・許可を受けず温泉を公共の浴用又は飲用に供した場合	生活衛生課	39-9124
か	8 ガス事業法	・ガス用品販売など小売事業者等が、その事業に関する報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	安全生活課	51-2553
	9 化製場等に関する法律	・許可を受けないで化製場等を設けた場合	生活衛生課	39-9124
	10 学校教育法	・学齢児童又は学齢生徒を使用する者が、その使用によって、義務教育を受けることを妨げた場合	学校教育課	51-2816
	11 家庭用品品質表示法	・日常使用する家庭用品を製造・販売する事業者が不適正な表示について、政令で定める報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	安全生活課	51-2553
	12 火薬類取締法	・許可を受けないで火薬類を爆発又は燃焼させた場合	消防本部予防課	51-3123
	13 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	・医師が感染症の患者等の届出をしなかった場合 ・獣医師が感染症にかかっている動物等の届出をしなかった場合	保健医療企画課	39-9113
	14 狂犬病予防法	・狂犬病にかかった犬等について獣医師が届出をしなかった場合 ・犬の所有者が犬の登録の申請をせず、鑑札を犬に着けず、又は死亡等の届出をしなかった場合 ・犬の所有者が犬に狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせず、又は注射済票を着けなかった場合	生活衛生課	39-9124
	15 クリーニング業法	・届出をせず、又は虚偽の届出をしてクリーニング所を開設した場合	生活衛生課	39-9124
	16 計量法	・政令で定める商品の販売について、定められている基準（表記量と内容量の公差内計量、内容量他の表記義務）に違反し販売事業者が販売している場合 ・政令で定める特定計量器を使用する者が法で定める検査を受検していない場合	安全生活課	51-2553
	17 下水道法	・継続して政令で定める量又は水質の下水を排除して公共下水道を使用しようとする者が、使用の開始等の届出をせず、又は虚偽の届出をし下水道を使用した場合 ・特定施設を設置する工場又は事業場から排除される下水の水質が排除基準に適合していない場合	上下水道局 下水道施設課	46-2854
	18 健康増進法	・届出をせず、又は虚偽の届出により特定給食施設を開設した場合 ・都道府県知事が指定する特定給食施設に管理栄養士を配置していない場合 ・食品販売について健康の保持増進の効果等広告の誇大表示を認める場合	健康増進課	39-9131
		・喫煙禁止場所で正当な理由なく喫煙をした場合	保健医療企画課	39-9113
19	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	・工事の発注者又は自主施工者が届出をせずに分別解体等を行った場合	建築指導課	51-2583
20	建築基準法	・確認済証の交付を受けずに建築物の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替の工事に着手している場合	建築指導課	51-2583
21	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	・届出をせず特定建築物を使用した場合	生活衛生課	39-9124
22	興行場法	・許可を受けず興行場を経営した場合	生活衛生課	39-9124
23	公衆浴場法	・許可を受けず公衆浴場を経営した場合	生活衛生課	39-9124

## 豊橋市外部公益通報対象法律一覧（五十音順）

No.	法律名	通報の対象となる事実の例	所管課（室）	連絡先
	24 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	・届出をせず、又は虚偽の届出をして、特定路外駐車場を設置した場合	都市計画課	51-2611
	25 子ども・子育て支援法	・法第14条第1項に基づき市が報告を求めたことに対し、虚偽の報告を行った場合	保育課	51-2317
さ	26 災害対策基本法	・災害発生時に市が設定した警戒区域について、市の制限に反して立ち入った場合	防災危機管理課	51-3124
	27 歯科技工士法	・届出をせず、又は虚偽の届出をして歯科技工所を開設していた場合	保健医療企画課	39-9113
	28 児童福祉法	・母子生活支援施設の設備又は運営が第45条第1項の基準に達していない場合	子育て支援課	51-3163
		・保育士でない者が保育士の名称を用いた場合	保育課	51-2317
		・児童発達支援センターが入所した児童を酷使した場合 ・指定障害児通所支援事業者又は従業員であった者が、市が行う調査等に対して、正当な理由がないのに、報告をしない、虚偽の答弁を行う、検査を拒む等を行った場合	障害福祉課	51-2329
		・指定小児慢性特定疾患医療機関の指定の申請をした者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者となった場合 ・指定小児慢性特定疾患医療機関が良質かつ適切な小児慢性特定疾患医療支援を行っていない場合	こども保健課	39-9154
		・各規定に違反して無料低額宿泊事業（無届を含む）を経営するものが、その事業に関し不当に営利を図り、もしくは福祉サービスの提供を受ける者の処遇につき不当の行為をした場合	生活福祉課	51-2158
29	社会福祉法	・設置許可を受けずに母子生活支援施設を開設した場合 ・母子生活支援施設を設置運営する者が、各規程に反して施設の設置運営に関し不当に利益を図り、もしくは福祉サービスの提供を受ける者の処遇につき不当な行為をした場合	子育て支援課	51-3163
		・設置許可を受けずに障害者支援施設を開設した場合 ・障害者支援施設を設置運営する者が、各規程に反して施設の設置運営に関し不当に利益を図り、もしくは福祉サービスの提供を受ける者の処遇につき不当な行為をした場合	障害福祉課	51-2329
		・認定こども園でない施設が認定こども園の名称を用いた場合	保育課	51-2317
30	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	・虚偽の届出をして住宅宿泊事業を営んだ場合	生活衛生課	39-9124
31	住宅宿泊事業法	・届出をせず、又は虚偽の届出をして施術所を開設していた場合	保健医療企画課	39-9113
33	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	・障害支援区分の審査判定業務を行う審査会の委員又は職員であった者が、正当な理由なく、業務上の秘密又は個人の秘密を洩らした場合 ・市が行う調査等に対して、障害福祉サービス事業所の職員等が、正当な理由がないのに、報告をしない、虚偽の答弁を行う、検査を拒む等を行った場合	障害福祉課	51-2329
		・障害者差別解消支援地域協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者が、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らした場合	障害福祉課	51-2329
35	浄化槽法	・届出をせず、又は虚偽の届出をして浄化槽を設置した場合 ・許可を受けないで浄化槽清掃業を行った場合	廃棄物対策課	51-2404
36	使用済自動車の再資源化等に関する法律	・登録を受けないで引取業又はフロン回収業を行った場合 ・許可を受けないで解体業又は破碎業を行った場合	廃棄物対策課	51-2404
37	商店街振興組合法	・組合の役員がいかなる名義をもってするかを問わず、組合の事業の範囲外において、貸付けをし、手形の割引をし、又は投機取引のために組合の財産を処分した場合	商工業振興課	51-2427
38	消費生活用製品安全法	・日常使用する消費生活用製品等の製造・販売事業者が適切な保守や製品事故に関する情報の収集や提供について、政令で定める報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	安全生活課	51-2553
39	消防法	・消防用設備等が設備等技術基準に従って設置又は維持されていない場合 ・危険物施設以外の場所で指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱った場合	消防本部予防課	51-3123
40	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	・食鳥検査に合格又は基準に適合せずに、食鳥とたい、食鳥中抜とたい又は食鳥肉等を食鳥処理場の外に持ち出した場合 ・届出食肉販売業者が、認定小規模食鳥処理業者以外の者に食鳥とたいを譲り渡した場合	食肉衛生検査所	23-4929

## 豊橋市外部公益通報対象法律一覧（五十音順）

No.	法律名	通報の対象となる事実の例	所管課（室）	連絡先
41	食品衛生法	・営業の許可を受けずに飲食店等の営業を行った場合	生活衛生課	39-9124
42	食品表示法	・食品表示基準（衛生事項）に従った添加物等の表示がされていない食品の販売をした場合 ・食品表示基準（保健事項）に従った栄養成分表示等の表示がされていない食品を販売した場合	生活衛生課 健康増進課	39-9124 39-9171
43	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	・管理不全所有者不明土地について、土砂の流出等によりその周辺の土地において災害を発生する恐れがあることから、災害等防止措置を講ずるよう命じられたが、措置を講じていない場合  【原因地の分類】 空き地（宅地及び住宅地に隣接する土地） 空き地（上記以外で防犯上不適正な状態である場合） 空き地（枯草等の燃焼のおそれがある場合） 道路（市道）	河川課  廃棄物対策課 安全生活課 消防本部予防課 土木管理課	51-2537  51-2404 51-2553 51-3123 51-2516
44	振動規制法	・指定地域内に設置されている特定工場等において発生する振動が規制基準に適合しないことによりその特定工場等の周辺の生活環境が損なわれている場合	環境保全課	51-2398
45	水質汚濁防止法	・特定事業場の排出水の汚染状態が排水基準に適合しない場合	環境保全課	51-2398
46	水道法	・確認を受けないで専用水道の布設工事に着手した場合	生活衛生課	39-9124
47	生活困窮者自立支援法	・第21条及び第22条で求める報告や資料の提供に、虚偽等があった場合	生活福祉課	51-2158
48	生活保護法	・不実の申請その他不正な手段により保護を受け、または他人をして受けさせた者がある場合	生活福祉課	51-2158
49	騒音規制法	・特定工場等において発生する騒音が規制基準に適合しないことにより、周辺の生活環境が損なわれている場合 ・特定建設作業に伴って発生する騒音が昼間、夜間その他の時間の区分及び特定建設作業の作業時間等の区分並びに区域の区分ごとに環境大臣の定める基準に適合しないことによりその特定建設作業の場所の周辺の生活環境が著しく損なわれている場合	環境保全課	51-2398
た	50 ダイオキシン類対策特別措置法	・大気基準適用施設の排出口又は水質基準適用事業場の排水口において排出基準に適合しない排出ガス又は排出水を継続して排出するおそれがある場合 ・総量規制基準に適合しない排出ガスが継続して排出されるおそれがある場合	環境保全課	51-2398
51	大気汚染防止法	・工場又は事業場におけるばい煙等が排出基準に適合していない場合	環境保全課	51-2398
52	宅地造成及び特定盛土等規制法	・許可を受けずに盛土等の工事をした場合 (令和7年1月に宅地造成等規制区域指定後)	建築指導課	51-2583
53	駐車場法	・都市計画区域内において、届出をせず、面積が500m <sup>2</sup> 以上かつ駐車料金を徴収する路外駐車場を設置した場合	都市計画課	51-2611
54	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	・鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可において、鳥獣の保護、鳥獣の管理又は住民の安全の確保及び指定区域の静穏の保持のため付された条件に違反していた場合 ・第19条第1項の規定に基づく登録を受けずに、鳥獣の飼養をした場合 ・販売禁止鳥獣等の販売の許可において、販売禁止鳥獣等の保護のために付された条件に違反していた場合	環境保全課	51-2398
55	電気用品安全法	・電気用品の製造、輸入若しくは販売の事業を行う者が、適合表示や安全性の確保などその業務に関する報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	安全生活課	51-2553
56	動物の愛護及び管理に関する法律	・許可を受けずに特定動物を飼養し、又は保管した場合 ・不正の手段によって特定動物の飼養又は保管の許可を受けた場合	生活衛生課	39-9124
57	道路法	・許可を受けず、道路に工作物等を設けて継続して道路を使用した場合	土木管理課	51-2516
58	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・公害防止統括者の選任について届出をせず、又は虚偽の届出をした場合	環境保全課	51-2398
59	毒物及び劇物取締法	・登録を受けずに毒物及び劇物の販売等の営業をした場合	保健医療企画課	39-9113
		・地区計画区域内において、届出をせず、又は虚偽の届出をして、土地の区域形質の変更、建築物の建築等の行為をした場合	都市計画課	51-2611

## 豊橋市外部公益通報対象法律一覧（五十音順）

No.	法律名	通報の対象となる事実の例	所管課（室）	連絡先
60	都市計画法	・許可を受けずに開発行為をした場合	建築指導課	51-2583
		・許可を得ず、又は虚偽の申請をして許可を得て土地区画整理事業の都市計画決定区域内に建築物の建築を行った場合	区画整理課	51-2665
		・第53条による許可を得ず、又は虚偽の申請をして許可を得て都市計画施設（都市計画公園、緑地）の都市計画決定区域内に建築物の建築を行った場合	公園緑地課	51-2656
61	都市の低炭素化の促進に関する法律	・認定低炭素建築物新築等計画に従って建築していないと認める場合	建築指導課	51-2583
62	土壤汚染対策法	・土地所有者等が、命令に従わざ土地の土壤の特定有害物質による汚染の状況についての調査をしなかった場合 ・許可なく汚染土壤の処理を業として行った場合	環境保全課	51-2398
63	と畜場法	・と畜場以外の場所で食用に供する目的で獣畜をとさつ、解体した場合 ・と畜場内で解体された獣畜の肉、内臓等を、市の行う検査を経ずに、と畜場外に持ち出した場合	食肉衛生検査所	23-4929
は	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・法第16条により禁止されている廃棄物の投棄を行った場合	廃棄物対策課	51-2404
	美容師法	・届出をせず、又は虚偽の届出をして美容所を開設した場合	生活衛生課	39-9124
	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	・武力攻撃事態等において特殊標章等をみだりに使用した場合	防災危機管理課	51-3124
	文化財保護法	・届出・通知をせず埋蔵文化財包蔵地において土木工事等による発掘を行った場合 ・許可を受けず国県市指定の史跡を造成工事等に伴って掘削あるいは破壊した場合 ・許可を受けず国県市指定あるいは国登録の建造物の修繕や取り壊しを行った場合	美術博物館	51-2882
	墓地、埋葬等に関する法律	・許可を受けず墓地を経営した場合	生活衛生課	39-9124
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	・第17条の規定に違反して、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り渡し、又は譲り受けた場合	廃棄物対策課	51-2404
	ま	・第5条の8の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした場合	住宅課	51-2605
ま	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	・組合の施行するマンション建替事業又は会計がこの法律若しくはこれに基づく行政庁の処分又は定款、事業計画若しくは権利変換計画に違反する場合	建築指導課	51-2583
	や	・基準に適合しない家庭用品を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で陳列した場合	生活衛生課	39-9124
ら	理容師法	・届出をせず、又は虚偽の届出をして理容所を開設した場合	生活衛生課	39-9124
	旅館業法	・許可を受けないで旅館業を営んだ場合	生活衛生課	39-9124
	臨床検査技師等に関する法律	・登録を受けずに衛生検査所を開設した場合	生活衛生課	39-9124
	老人福祉法	・有料老人ホームの入居者の待遇に関し不当な行為又は入居者の利益を害する行為をした場合	長寿介護課	51-2336